

令和5年度  
茨城県クリーニング師試験受験案内

【この試験に関する問い合わせ】  
茨城県保健医療部生活衛生課  
〒310-8555 水戸市笠原町978番6  
TEL 029(301)3414  
FAX 029(301)3439  
E-mail [seiei6@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:seiei6@pref.ibaraki.lg.jp)

## 1 試験日時及び試験会場

試験日	時間	試験会場
令和5年11月11日(土)	<受付開始> 午前9時00分から(注1)	水戸市下大野町6212 茨城県立水戸高等特別支援学校
	<試験開始> 午前10時00分から(注2)	

(注1) 午前9時15分までに試験会場にお越しのうえ受付を済ませて下さい。

なお、混雑を避けるため、時間に余裕をもってご来場ください。

(注2) 試験開始時刻から20分以上遅刻した者の受験は認めません。

## 2 試験科目

### (1) 学科試験

- ア 衛生法規に関する知識
- イ 公衆衛生に関する知識
- ウ 洗たく物の処理に関する知識

### (2) 技能試験

- ア 洗たく物の処理に関する技能(繊維の鑑別、アイロン仕上げ)

※技能試験については別紙参照

## 3 受験資格

受験資格は、次のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条(高等学校の入学資格)に規定する者
- (2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者又は旧  
中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者
- (3) 前各号に掲げるほか、厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力  
があると認められる者

## 4 受験手続

### (1) 提出書類

#### ア クリーニング師試験受験申込票

受験申込票は、令和5年8月16日(水曜日)から、県内各保健所(支所含む)、水戸市保健所及び保健医療部生活衛生課において配布します。

名称	所在地	電話番号
中央保健所衛生課	水戸市笠原町993-2	029 (243) 9437
ひたちなか保健所衛生課	ひたちなか市新光町95	029 (265) 5645
ひたちなか保健所常陸大宮支所	常陸大宮市姥賀町2978-1	0295 (52) 1157
日立保健所衛生課	日立市助川町2-6-15	0294 (22) 4190
潮来保健所衛生課	潮来市大洲1446-1	0299 (66) 2116

潮来保健所銚田支所	銚田市銚田 1367-3	0291 (33) 2158
竜ヶ崎保健所衛生課	龍ヶ崎市 2983-1	0297 (62) 2163
土浦保健所衛生課	土浦市下高津 2-7-46	029 (821) 5364
つくば保健所衛生課	つくば市松代 4-27	029 (851) 9295
筑西保健所衛生課	筑西市二木成 615	0296 (24) 3913
古河保健所衛生課	古河市北町 6-22	0280 (32) 3023
水戸市保健所 保健衛生課環境衛生係	水戸市笠原町 993-13 水戸市保健所 2F	029 (243) 7328
茨城県庁 保健医療部生活衛生課	水戸市笠原町 978-6	029 (301) 3414

受験申込票の郵送を希望する場合は、宛先を明記し、郵便切手を貼った返信用封筒（角型 2号[縦 33 cm×横 24 cm程度]）と「クリーニング師試験受験申込票〇枚希望」と書いたメモを同封し、生活衛生課まで郵送により依頼してください。希望枚数の記載がない場合は、1部送付します。

※原則として、お一人様につき1部でお願いします。

なお、返信用切手額については、以下のとおり。

受験申込票の希望枚数	切手額
1枚	120円
2～3枚	140円
4～6枚	210円
7～11枚	250円

※なお、切手額に不足が生じた場合は別途請求します。

※受験申込票の返送までに1週間程時間を要します。

※12枚以上の郵送を希望する場合は、生活衛生課まで連絡してください。

## イ 写真

受験申込票提出前6ヶ月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、縦 4.5cm、横 3.5cmのもの。裏面に撮影年月日及び氏名を明記してください。加工等の処理は行わないでください。

## ウ 履歴書（様式は任意）

横書きで氏名、住所、連絡先、生年月日、学歴、職歴を記入してください。なお、履歴書への写真の貼付は不要です。

## エ 最終学校（各種学校以外のもの）の卒業証明書又は卒業証書の写し

コピーは不可、発行年月日は不問です。

なお、卒業証書の写しを提出する場合は、原本も持参してください。

## オ 戸籍謄本又は抄本

卒業証明書等の氏名が現在の氏名と異なっている場合に限りです。

## カ 受験手数料

7,500円相当額の茨城県収入証紙

茨城県収入証紙を受験申込票に過不足なく貼り付けること。

収入証紙には消印を押印しないこと。

「茨城県収入証紙購入場所一覧」(茨城県ホームページ)

<http://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaikanri/chizu.html>

※ 茨城県収入証紙は、県庁生協売店及び各保健所内食品衛生協会他、様々な場所で購入できますが、取扱い金種が限られていますので、あらかじめ電話でご確認頂くことをお勧めします。

### (3) 受験申込票の受付日時

令和5年10月10日(火曜日)から10月12日(木曜日)まで(3日間)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

### (4) 受験申込票の受付場所

水戸市笠原町978番6

茨城県庁行政棟14階 保健医療部生活衛生課

※受験申込は、本人又は代理人が直接持参するものとし、郵送によるものは受理しません。

## 5 合格発表

令和5年12月1日(金曜日)午前9時から次の各号に掲げる方法により発表します。なお、電話による問い合わせには、一切応じません。

- (1) 茨城県庁行政棟14階保健医療部生活衛生課入口に合格者の受験番号を掲示します。
- (2) 保健医療部生活衛生課ホームページにおいて合格者の受験番号の情報提供を行います。
- (3) 受験者全員に合格証書又は不合格通知を送付します。

## 6 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が茨城県保健医療部生活衛生課に受験票を持参し、開示の請求をしてください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

開示する内容	開示の日時	開示の方法
科目別得点及び総合得点	合否発表の日から1ヶ月内の執務時間中	閲覧

## 7 その他

- (1) 受験申込を受理した後は、提出書類及び受験手数料の返還は一切行いません。
- (2) 受験資格に偽りがあることが判明したときは、合格を取消します。